

放課後等デイサービス・児童発達支援事業所における

討議年月日: 令和 6年 2月 29日

公表: 令和 6年3月 30日

事業所名 イロドリ江南

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3	3	活動時には、2グループに分ける等、スペースを有効活用しながら安全に過ごせる様に配慮している。	活動内容やスペースに合わせて利用人数を調整していく。
	2	職員の配置数は適切である	6		児童数に応じて職員配置調整を行っている。	児童数に応じて十分な職員配置をしていく。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	6		フロアマットをクッション性のあるマットにするなど環境設定を整えている。	随時、危険が無いように設備等配慮していく。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		毎週、職員会議を行いPDCAサイクルをまわしている。	適宜、職員会議を行い、職員一人一人の意識を高め、PDCAサイクルを強化していく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		評価表を活用することで、職員全員で、情報共有して業務改善に努めている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6			今後は、外部評価を検討していきたい。
適切な支援の提供	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		月一回以上の研修を設けており、職員の資質の向上に努めている。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6			
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6			
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		活動プログラムについて週一度以上のミーティングを行い立案等行っている。	事業所全体でも毎月、活動プログラムの立案を考案していく様にする。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		レベルアップバージョン等、お子様が飽きないように工夫している。	活動プログラムの見直しをしていき、新しいプログラムを取り入れていく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6		休日時には、平日には難しいイベント、事業所外活動等、考案して行っている。	休日、長期休暇には平日とは違う活動課題やイベント等、考案していき、支援に繋げていく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6			日々、お子様の支援については情報共有、確認、伝達を怠らないようにしていく。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		その日に話し終わらない時には、毎月行うミーティング会議で話し合うようにする。	支援終了後には、振り返りを行い、気になったことは話し合いをし、共有していく。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6			利用状況表にデイでの過ごす様子など記録を残し、必要な場合は保護者様に提示していく。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6			ミーティングで、モニタリングが必要な児童を毎月あげ、目標や課題について話し合いしていく。
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6				

関係機関 や保護者との 連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6				
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6		行事予定や送迎時間については、学校、及び保護者様から予定表を頂き情報共有に努めている	送迎時の対応、トラブル発生時の対応については、適切に取れるように職員間で話し合い取り決めをしておく。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている					現在、医療ケアが必要なお子様のご利用がない為、対応しておりません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	3	(就学前)在園中に利用があった園、事業所等と、常に情報共有しながら支援に繋げている。		
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している					今は在学中のお子様だけですので、学校を卒業した時には、移行した事業所等へ、それまでの支援内容等の情報を提供する等していく。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		6			今後は、専門機関と連携し助言を受けたり、研修等を検討していきたい。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		6			今後は検討していきたい。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	6				
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6			送迎時に日々の状況や活動内容を伝え情報理解に努めている。	
保護者への 説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	6				必要に応じて行っていく。また全職員で情報共有しながら研修も行っていく。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6			見学时、契約時には必ず説明をしている。	必要に応じて随時行っていく。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6			送迎時に日々の状況や活動内容を伝え情報理解に努めている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6			今後は保護者会を実地予定している。また父母の会との繋がりも深めていく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6			保護者様からの苦情には迅速に適切な対応ができるように体制を整えている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6			定期的にお便りを発行して、活動内容や行事予定など、保護者様に発信している。	今後は施設ごとに発行していく予定なので、今まで以上に情報を発信できるようにしていく。
	35	個人情報に十分注意している	6			個人情報の入ったファイル等、鍵付きの収納棚に保管している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6				
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6			今後は検討していきたい。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6		保護者様にしっかり説明が出来るように、全職員で再度確認して、周知できるようにしていく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	市(防災安全課)とも連携し災害時の避難訓練を実施、報告している。	今後は回数を増やしていくなど、訓練機会を増やしていく予定。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	虐待防止委員会の設置、責任者の配置、研修の実地を行い、虐待防止に繋げている。	日々の支援の中で虐待防止に意識を高く持ち、定期的に研修も行っていく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6		やむを得ず身体拘束を行う場合は、独自で決めず、事業所で話し合い決め、保護者様からの理解を得た上で、児童発達支援計画書に記載する。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	ヒヤリハット報告書を作成し、職員間で情報共有している。	事例に基づき、ミーティング等で話し合うと共に、対策を考え共有する。